

自動車小売業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	修理で引き取りした大型車を駐車して降車し、ドアを閉める時、足元が路面凍結していたため踏ん張りが効かず、滑って腰から転倒した。	68~99	50
2	19~20	帰りの戸締まりをし、第二工場から歩いて出ようとしたところ、タイルが濡れていた為滑り転んでしまった。脇のアスファルトの部分で止まったが、その為に左足に圧力が掛かり脛の骨が折れて負傷した。	42~49	30
2	17~18	当社への店舗間を移動している際、床で足を滑らせ転倒し、展示場の支柱に左足を打ちつけ骨折してしまった。	45	—
4	10~11	修理用4t車のキャブ事故車両に雨水が入らないようブルーシートが掛けてあった。ブルーシートが外れかけていた為、3人でシートのかけ直しを行っていた際、キャブ上部の鉄板が曲がってシートがうまく張れなかった為、脚立4段目に足をかけてその状態で鉄板を曲げていたところ、不安定な状態となり転倒しそうになった為そこから飛び降りて受傷した。	58~49	30
7	17~18	店舗中2階のサービス事務所から1階ショールームに通じる階段において2階から1階に下る際に最後の1段を右斜めに左足をついたために左膝をひねり受傷した。	40~29	10
7	15~16	洗車場において、バックで洗車場から移動する車輛を誘導していたところ、躓いて転倒し、体をかばうため、右手で床を強く打ち、負傷した。	63~29	10
		整備工場内にて、車のタイミングベルト交換作業中、タイミングベルトを左手で固		

7	10～ 11	定したままの体勢で右斜めうしろの地面に置いてある工具を取ろうとした。右腕をうしろ下方向に伸ばし、少しのけぞる形になってしまったため、足と腕のバランスを崩し転倒した。その際右手の甲から地面に着いてしまい骨折した。無理な体勢で工具を取ろうとしたことが今回の事故の原因である。	21	50～ 99
7	21～ 22	客宅に誕生日のお花を持って行った帰り道で、暗く狭い道だったため、道を踏み外して右側に転落し（高さ1.8m）、左足首を骨折した。	49	10～ 29
11	10～ 11	物流センター敷地内にて、積載車で公道に出ようとした際、忘れ物に気づき、積載車から降り事務所向かったところ、積載車が動き出し、車両に戻ろうと走って行く途中転倒した。	62	10～ 29
12	9～10	職場にて左手に水の入ったバケツを持ち、右手に脚立を持って前方に歩き出し、段差のある地面（2cm位）に右足の先端（つま先）をつまずいて前向きに転び、左足ひざおよび両肩を痛めた。	66	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html